

キーワード  
**ペット**

## 動物愛護管理法が改正

危険な動物へのマイクロチップの埋め込みが義務化されます

犬や猫などのペットを適正に飼育するとともに、他人への迷惑行為などを防止することを目的とした動物愛護管理法。悪質なペット販売や、危険な動物の脱走などの問題が増加していることを踏まえ、昨年法律が改正され、六月から施行されます。

今回の改正により、危険な動物へのマイクロチップの埋め込みが義務付けられるほか、ペットショップなどの開設が登録制へ変更されます。

ペットの迷惑行為防止など飼い主の責務も明確にしていますので、ペットはマナーを守り責任を持って飼いまし

☎(736) 6134  
**詳細** 動物管理センター

### マナーを守って迷惑防止



#### 犬

散歩の際は、引き綱(リード)を付けましょう。  
ふんや尿で道路や公園などを汚さないようにしましょう。

#### 猫

公園や庭などを荒らしたり、ふんや尿で汚したりするので、屋外に出さず、室内で飼いましょう。



### 改正の主なポイント

## 1 危険な動物の飼育が許可制に

クマやサル、ヘビ、ワニなど人に危害を加える恐れのある動物を飼う場合、市の許可が必要となり、マイクロチップの埋め込みが義務付けられる。



原寸大(長さ12<sup>mm</sup>幅)

#### マイクロチップとは?

皮膚の下に埋め込む小さな電子器具。異なる番号が登録されており、飼い主の身元確認ができる。

## 2 ペットショップの開設には登録が必要に

ペットショップなどの動物を取り扱う業者については、届け出制から登録制へ変更となり、一定の設備や管理体制が必要となる。

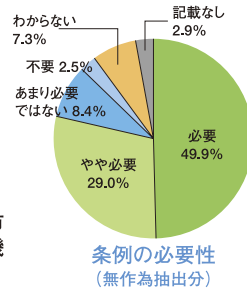


## アンケート結果を公表

- 実施時期 平成18年2月22日～3月24日
- 回答数
  - 479件……住民基本台帳から無作為に抽出した3,000人へ郵送し、回答があったもの
  - 1,488件……公共施設などで配布し、回答があったもの

### 条例の必要性

無作為抽出分と公共施設配布分のいずれも、7割以上の市民が「必要」「やや必要」と回答しています。



### 市政へ市民が参加するために必要なこと(複数回答)

意見が多かったものから「分かりやすい情報提供」、「市政提案制度の充実」、「アンケートや会議など参加機会の充実」の順になっています。

詳しくはホームページ → [www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/kihon/public.html](http://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/kihon/public.html)

## 自治基本条例とは?

市民・議会・行政の共通のルールとして、市民参加や情報共有など「まちづくりの基本原則」を定める条例。

キーワード  
**市民自治**

## 自治基本条例の必要性を7割が肯定

素案についてのアンケート結果がまとまる

現在市では、市民主体のまちづくりを進めていくため、「自治基本条例」の制定に向けた検討を進めています。二月にはアンケートを実施し、条例の素案に対する意見を募集。このたび、その結果がまとまりました。

252 **詳細** 市民自治担当 ☎(211) 2

とまりましたので公表します。市では引き続き、アンケート結果を基に検討を進め、条例の制定に向けて取り組んでいきます。